

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	森 薫
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目 音楽学習における多元的な知識の動態に関する研究			
論文審査担当者  主 査 教 授 三村 真弓 審査委員 教 授 坂越 正樹 審査委員 教 授 丸山 恭司 審査委員 准教授 伊藤 真			
〔論文審査の要旨〕 本論文は、20世紀以降に提案された認識論やそれに基づく学習論、音楽学、音楽教育哲学の所論を検討しつつ、マイクロ・エスノグラフィの手法をもちいて子どもたちの音楽学習における多元的な知識の動態を明らかにすることを目的としている。それによって音楽教育の分野に、心身二元論的な知識観に代わるあらたな知識観を提示しようとするものである。これまでの音楽教育分野において、哲学的な研究は実践から乖離しがちであり、また音楽学習における知識に関する基礎的な検討が十分でないままに、その習得だけが重視されてきたという大きな課題がある。 本論文は、序章・終章を含めた8章で構成されている。序章では研究の背景と目的、方法、論文の構成を示し、終章では論文全体の総括と成果、課題を述べている。第I章から第VI章の概要は以下の通りである。 第I章・第II章では、認識論と学習論の基礎的検討をおこなった。伝統的な認識論における知識の定義をふまえたうえで、それに起因する知識の「個人主義」「客観主義」の問題を指摘した。また、これらの問題を克服するものとして、プラグマティズム、特にジョン・デューイの知識論を取り上げて詳細に検討した。彼の「保証づきの言明可能性としての知識」という知識の定義が音楽実践においてはたらいているさまざまな知識をとらえるにあたってふさわしいことを論証したのが第I章である。つづく第II章では、デューイの知識論に則って音楽実践における知識をとらえるための方法論を、学習論の系譜を検討しながら導出している。デューイの学習論は「探究の理論」として展開されているが、本論文では、状況的学習論が定義した「実践のコミュニティへの参加とその深まり」を学習とするという視点と、その方法論をもちいることとした。また、状況的学習論を援用した音楽学習の先行研究を検討し、そこにある問題点4点を抽出した。その4点とは「会話の切片化による文脈と複雑性の捨象」、「指導者の発話への偏重」、「行為の捨象」、「一般的な授業からの乖離」である。 第III章・第IV章では、音楽学・音楽教育学において1970年代に興隆し1990年代以降大きな潮流となっていくた、音楽を行為としてみる所論を検討し、その知識論についても検			

証をおこなった。第Ⅲ章では、ジョン・ブラッキング、クリストファー・スモール、デイヴィッド・エリオットを取り上げ、彼らの論における音楽の定義、音楽実践における成員の相互作用、社会・文化的コンテクスト、身体性を検討した。さらにスモールの **musicning** 論とエリオットの **musicing** 論を比較し、関連研究を参照しつつ、両者の共通点と相違点について整理した。名称も類似する 2 者の論は日本の先行研究においては同一視されているきらいがあったが、社会・文化的コンテクストの位置づけ等については相違点があることや、スモールがエリオットに対し、批判的な言及をおこなっていた事実を見出すことができた。第Ⅳ章では、エリオットによる多元的な音楽の知識についての論を検証し、彼の知識論の功績を確認する一方で、各類型の知識の相互連関、成員同士の相互作用とそこで知識発現のフェーズ、言語的な知識や思考・知の様相、コンテクストと身体的位置づけかたについては、検討不足もしくは検討がなされていないという問題点を抽出した。

第Ⅴ章は、第Ⅰ章から第Ⅳ章の理論研究と、第Ⅵ章で展開する調査・分析とをつなぐ内容となっている。第Ⅳ章までで明らかになった点を整理し、観察調査の視点と、分析の枠組みとして使用する多元的な音楽の知識の 7 類型を示した。その 7 類型とは、「経験的な音楽の知識」「言語的な音楽の知識」「行動的な音楽の知識」「直観的な音楽の知識」「倫理的な音楽の知識」「価値発見的な知識」「メタ認知的な音楽の知識」である。

第Ⅵ章では、多元的な音楽の知識の 7 類型が子どもたちの音楽学習においてどのように使用・修正・更新されていくのか、その動態について、マイクロ・エスノグラフィの手法をもちいて描出している。子どもたちが経験的な音楽の知識を基底的にはたらかせながら、各類型の知識を使用して習慣的な発話・行為をおこない相互作用するプロセスや、直観的な音楽の知識が契機となり、言語的な音楽の知識をもちいて探究を展開していくプロセスなどについて論じた。それらを価値発見的な知識や倫理的な音楽の知識が支えている様子などについても、トランスクリプトとともに示した。

本論文は、以下の点において高く評価できる。

第 1 に、デューイの知識論・学習論や状況的学習論を詳細に検討しつつ、スモールとエリオットのミュージッキング論に基づいて、行為としての音楽における多元的な知識とは何かを理論的に構築したことによって、音楽教育分野におけるあらたな知識論を展開したことである。

第 2 に、一般的な小学校での日常の音楽科授業においてマイクロ・エスノグラフィによる調査をおこない、子どもたちが多元的な音楽の知識をはたらかせている様相を明らかにしたことによって、理論と実践を結びつけ、理論の正当性を検証できたことである。

第 3 に、子どもたちが音楽学習の現場で多元的な知識をどのようにもちい、相互作用をおこない、あらたな知識をつくりだしているのか、異なるタイプの知識がどのように関連しているのかについて描きだしたことによって、音楽の多元的な知識の動態を見取る視点を音楽科教員に提供できることである。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 31 年 3 月 7 日